



日本共産党杉並区議会議員

週刊

こんにちは

山田耕平

2025.10.9 No.543

このニュースへのご感想
ご意見をお寄せください！

杉並区善福寺2-2-11

TEL 090-9973-0941

ホームページ

<http://yamadakohei.jp>

右QRコードをご活用下さい



深刻化する国保料負担…物価高騰下で住民の暮らし直撃 **国保料軽減を 区に抜本的対策を求める**

特に、都内自治体の保険料水準は全国で最も高い水準にあり、都は医療給付費が全国3番目に低いにもかかわらず、納付金と保険料とともに全国1位という矛盾した構造を抱えていることも明らかとなりました。

質問を過して、2018年度の国保制度改革では「所得が低く保険料負担が重い」という構造的問題を国の財政支援拡充で解消するとしましたが、実際には改善が見られなかつたことが明らかとなつました。

国・都財政責任果たさず 制度改革の問題が明らかに

2010年度比でそれぞれ2倍以上に。年収に占める保険料割合も15%前後に上昇しており、「国保料が高すぎて生活が成り立たない」との声が区議団へのアンケートでも数多く寄せられています。

令和6年度の国民健康保険料は、特別区23区全体で1人当たり19万6019円と、前年より約1万3800円の値上げ。過去10年でも最大の上げ幅となりました。物価高騰で家計が圧迫される中、住民負担に追い打ちをかける結果となつています。杉並区では、年収300万円3人世帯で約40万円、400万円4人世帯では約61万円に達し、

過去10年で最大引き上げ



令和6年度決算特別委員会の保健福祉分野において、国民健康保険制度、子どもの権利に関する条例、保育、障害者施策、ゆうゆう館等の福祉施策全般について、質問に立ちました。

来年度予算要望を実施

日本共産党区議団は、2026年度予算に
関して岸本区長に要望書を提出しました。

物価高騰が区民生活と区内事業者を追い詰めており、いのちと暮らしを守るという観点から予算要望を行ないました。また、地域のみなさんや区内団体から党区議団に寄せられた要望も反映しています。



要望書の内容は区議団HPからご覧になれます。右QRコードから



質問では「繰入をやめれば大幅な負担増となる」として、国や都の指導に追随せず、区民本位の財政措置を継続するよう強く要望しました。区も法定外繰り入れは必要との認識を示し、継続する方向性を示しました。

引き続き、住民生活を守るために区独自の姿勢を堅持することを求めてます。

区民の負担を抑えるため、杉並区はこれまでも「法定外繰入」によって保険料の上昇を抑制していました。一方、一部自治体では繰入解消を進める動きもあります。

**杉並区の独自努力が必要
法定外繰入継続を強く要請**

質問では、国と都の財政責任を改めて問うよう求めたところ、区は特別区長会等を通じて、国や都への要請を行なうとしました。

堀ノ内1丁目で擁壁が崩落し、住宅1軒が崩壊する事故 被災住民の支援や安全確保を申し入れ

11月2日～3日 株式会社は安全性は問題がある擁壁の緊急点検を行った結果、令和6年度の調査から傾きやはらみが進行しているものが2件ありました。当該2件については、至急、所有者と連絡を取り、早急に安全上必要な措置を行うよう指導が行なわれます。また、他の擁壁についても、改善するよう改めて指導が行なわれます。

安全性に問題がある擁壁
緊急点検の結果、2件該当

また、当該現場のみならず、区内の緊急点検を求めるため欠席。 ました。



9月30日夜、杉並区堀ノ内一丁目において高さ約4～5メートルの擁壁が崩落し、木造住宅が全壊する重大な事故が発生しました。幸い人的被害はなかつたものの、近隣住民を含め複数世帯が避難を余儀なくされ、日常生活に深刻な影響が生じました。

10月2日、日本共産党杉並区議団は、堀ノ内二丁目で発生した擁壁崩落と木造住宅全壊等に関して、杉並区への緊急の申し入れを実施しました。

- ▶ 区の HP に指導等の経過が掲載されています。
 - ▶ 区は把握する擁壁のうち、安全性に問題がある 24 件の緊急点検を、10 月 2 日と 10 月 3 日に行ないました。点検の結果は区 HP に掲載されています。
 - ▶ 隣接するマンション敷地内に入り込んだがれきは所有者によって撤去されました。(遊歩道は通行止め継続)



擁壁崩落直後の状況。現在、マンション敷地内に入り込んだがれきは撤去されました。

※ご自宅や近隣の擁壁等について、危険な箇所がある等、不安のある方は、お気軽にご連絡ください。

■杉並区議会議員 山田耕平
連絡先：090-9973-0941

申し入れ内容の概要について



詳細は左 QR コードより

1 被災住民への支援

- ・仮住まいの提供や民間住宅の斡旋、生活資金支援。
 - ・近隣住宅地に入り込んでいる瓦礫や、通行の妨げとなっている瓦礫の撤去。
 - ・被災住宅の解体・撤去費用、再建費用について、国・東京都制度の活用とあわせて、杉並区としても独自支援（見舞金・補助制度）を検討・実施すること。
 - ・生活相談窓口の強化。

2. 区内危険擁壁への緊急対応

- ・区内に存在する老朽化・危険性のある擁壁について、緊急点検の実施。
 - ・特に過去に補強指導を行った箇所については、優先的に調査・安全確保を行うこと。
 - ・危険度が高いと判断された擁壁については、所有者の負担軽減策を講じたうえで、補修・撤去を行政が支援する仕組みを確立すること。

3.行政対応の検証と改善

- ・当該擁壁に対するこれまでの行政指導の経緯を明らかにすること。
 - ・住民の経済的事情等により補強が進まないケースに備え、実効性ある安全確保策（補助・融資・命令権限の活用等）を検討すること。
 - ・今後の区の安全施策において、擁壁台帳の整備、危険度に応じた優先対応、区民への情報周知を強化すること。